

第2章 宮城県の地域特性

第1節 自然的状況

1 地勢

本県は、東北地方の東南部に位置し、北は岩手県と秋田県、南は福島県、西は山形県に接し、東は太平洋に面しています。総面積は7,282km²で、全国16位の広さとなっています。

西の県境には奥羽山脈が南北に走り、その東方にはなだらかな丘陵地帯が分布しているほか、東北部には北上山地、南の県境には阿武隈山地が広がっています。また、奥羽山脈には、北から栗駒・鳴子・蔵王の3つの火山があり、日本有数の温泉地となっています。

県内には387もの河川があり、そのうち、岩手県から南流する東北最長の北上川、奥羽山脈を水源として多くの支流を伴い東流する鳴瀬川や名取川、福島県から北流する阿武隈川が、それぞれ太平洋に達しています。

また、これらの河川流域には、肥沃な沖積平野が広がっており、特に迫川流域は河口から50～60km上流にありながら標高が5～10mと低く、そこには渡り鳥の飛来地として伊豆沼・内沼・蕪栗沼・化女沼などの湖沼が残っています。

海岸線は、リアス式海岸を主体とする三陸南沿岸と砂浜を主体とする仙台湾沿岸に二分しており、それぞれ特徴のある海岸となっています。そして、その海岸線総延長は約830kmに及んでいます。

2 気候

本県は太平洋岸気候域三陸地方気候区に属しますが、その中でも、平野が広がる東部と山地が多い西部では異なった特性がみられます。東部は、太平洋に面しているため海風が入りやすく、一年を通じて比較的穏やかな気候となっています。一方、奥羽山脈の裾野に当たる西部は、夏の暑さは厳しくありませんが、冬は季節風の影響を受けて降雪量が多くなります。

本県の日射は、全国と比較すると弱いですが、東北地方の中では、冬場の降雪量が少なく、晴天の日が多いことなど比較的恵まれた条件を有しています。また、県内では、登米市付近から三陸海岸にかけて日射が強くなっています。また、風況については、東北の中では比較的弱い傾向にありますが、奥羽山脈一帯及び三陸海岸には、風が強い地域があります。

なお、東北地方の気温が100年当たり1.3℃上昇しているのに対し、仙台の気温は100年当たり2.3℃上昇しています。これは、東北地方の17地点の気象台・特別地域気象観測所の中では最も大きいものの、札幌、名古屋、大阪、福岡といった東京以外の日本の大都市より、やや小さくなっています。

出典：仙台管区気象台「東北地方の気候の変化（第2版）」（平成28年12月）

3 土地の利用状況

2015（平成 27）年現在の県内の土地の利用状況をみると、県土面積 7,282km²のうち、森林が 4,159km²、57.1%を占め、次いで農地が 1,294km²、17.8%を占めています。

森林面積は、1972（昭和 47）年から 2010（平成 22）年までは減少していますが、昭和 20 年代から 40 年代にかけて積極的に植林が進められたことなどから、現在は歯止めがかかっています。民有林では、収穫の目安となる 41 年生以上が 7 割を占めるほか、蓄積量は昭和 40 年当時から約 5.4 倍に増加し、年間約 100 万 m³の新たな成長量が毎年ストックされています。

また、農地は、1972（昭和 47）年以降、概ね減少傾向、宅地・道路は増加傾向にあり、都市的利用への転換が進んでいます。

第2節 社会的状況

1 人口

平成27年国勢調査によると、2015（平成27）年10月1日現在の宮城県の人口は2,333,899人で、前回の平成22年調査に比べ14,266人、0.6%の減少となりました。平成17年調査ではじめて減少に転じ、以降3回連続で減少しています。国の総人口（1億2,709万4,745人）に占める割合は1.84%で、都道府県順位は14位となっています。

総世帯数は944,720世帯で、前回調査に比べ42,858世帯、4.8%増加しています。このうち、一般世帯数（総世帯から学校の寮、社会福祉施設等への入居者を除いた世帯数）については、1985（昭和60）年以降一貫して増加している一方、一世帯当たりの平均人員は一貫して減少しており、2015（平成27）年の平均人員は2.43人となっています。

県人口の構成比については、15歳未満人口と15～64歳人口の構成比は低下傾向にありますが、65歳以上人口は上昇傾向にあり、平成27年調査ではじめて総人口の4分の1を超えました。

また、本県の合計特殊出生率（1人の女性が一生涯に平均何人の子どもを生むかを示す仮定値）については、2016（平成28）年は1.34人となり、2004年（平成16年）を底に回復基調で推移しているものの、全国の1.44人を下回っています。

出典：宮城県「平成27年国勢調査」
宮城県「平成28年人口動態統計（概数）」

2 産業（県民所得、総生産等）

2015（平成27）年度の県内総生産額は、名目で約9兆199億円、前年度に比べ1.4%増となり、2012（平成24）年度以降4年連続で増加しています。経済活動別にみると、総生産額は、第一次産業が1,063億円、第二次産業が2兆3,814億円、第三次産業が6兆5,148億円となっています。また、県民所得については、6兆6,401億円、前年に比べ1.6%増となり、2012（平成24）年度以降、4年連続で増加しています。

本県の産業構造について2012（平成24）年の付加価値構成比で見ると、卸売業・小売業が1兆908億円（全国の2.1%、全都道府県中12位）と最も多く、次いで、製造業が5,392億円（全国の1.1%、全都道府県中26位）、医療・福祉が4,009億円（全国の1.6%、全都道府県中18位）となっています。

製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）の推移をみると、2015（平成27）年は4兆171億円で、前年に比べ449億円の増加（1.1%増）となり、4年連続の増加となっています。産業中分類別にみると、製造品出荷額等の最も多い業種は食料品製造業（6,087億円、構成比15.2%）で、以下、輸送用機械器具製造業（4,791億円、同11.9%）、石油製品・石炭製品製造業（4,608億円、同11.5%）の順となっています。

出典：宮城県「宮城県民経済計算（平成27年度・速報）」
宮城県「平成24年経済センサス-活動調査」
宮城県「平成27年宮城県の工業」

3 自動車・運輸

2016(平成28)年度末の本県の自動車保有台数は1,698,137台で、その内訳は、乗用車が836,277台(構成比49.2%)と最も多く、次いで軽自動車が649,247台(同38.2%)となっています。年次推移をみると、総じて増加傾向で推移しており、特に、軽自動車が増加しています。また、次世代自動車の保有台数は158,586台(速報値)で、ハイブリッド車を中心に増加傾向にあり、本県のハイブリッド車の普及率は全国平均を上回っています。

貨物輸送の動向については、2015(平成27)年度の総貨物輸送量(航空を除く。)は、1億6,400万3,891tで、前年に比べ8.5%減となり、4年ぶりの減少となりました。また、輸送機関別で見ると、自動車の構成比が85.4%と最も多く、以下、海運が13.2%、鉄道が1.5%となっています。年次推移では、自動車の輸送量が2013(平成25)年度以降大幅に増加しています。

旅客輸送の動向については、旅客輸送人員は2012(平成24)年度からはほぼ横ばいで推移しており、2015(平成27)年度は2億8,013万7,492人で、前年に比べ0.1%増加しました。輸送機関別にみると、JRの分担率が41.6%と最も多く、以下、自動車が32.6%、民鉄(鉄道・軌道)が24.2%となっています。

出典：東北運輸局「運輸要覧(平成29年版)」
東北運輸局「東北地方における運輸の動き(平成29年3月分)」
国土交通省「貨物・旅客地域流動調査(平成27年度分)」

4 廃棄物

日常活動に伴って排出される生活系ごみ及び事業系ごみの一般廃棄物の総排出量は、2015(平成27)年度は851千tとなっています。年次推移をみると、2010(平成22)年度までは順調に減少していましたが、東日本大震災の影響を強く受けた2011(平成23)年度に増加に転じ、2012(平成24)年以降は再び減少しています。

また、県民1人1日当たりのごみ排出量は、2015(平成27)年度実績で1,000gで、全国の954gを上回っています。年次推移をみると、一般廃棄物の総排出量と同様に2011(平成23)年度に増加し、2012(平成24)年以降は減少しているものの、震災前の水準には戻っていません。

一般廃棄物の最終処分率は、2011(平成23)年度は15.8%と、東日本大震災の影響により大きく上昇しましたが、その後は減少傾向にあり、2015(平成27)年度最終処分率は11.9%となっています。

産業廃棄物の排出量は、2015(平成27)年度は10,576千tで、前年に比べ11.8%減となり、震災以降4年ぶりに減少に転じました。

産業廃棄物のリサイクル率は、震災前は30%前後で推移していましたが、2011(平成23)年度に大幅に増加し、以降40%台で推移しています。また、最終処分率は、震災前は減少傾向で推移し2010(平成22)年度には1.1%まで低下しましたが、2011(平成23)年度に2.2%まで上昇しました。2015(平成27)年度には1.6%まで低下していますが、震災前の水準には戻っていません。

出典：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査の結果(平成27年度)」
宮城県「一般廃棄物の排出及び処理状況等について(平成27年度)」
宮城県「産業廃棄物の排出及び処理状況等について(平成28年度)」

5 エネルギー

県内の2016（平成28）年度の電力需要量（自家発電による自家消費を除く。）は、14,340百万kWhとなりました。一方、電力の供給状況をみると、2016（平成28）年度の発電量は10,451百万kWhとなりました。県内の発電量は、県内需要電力量を下回る状況です。

2016（平成28）年度の電力発電量構成比は、火力が96.4%、水力が2.2%、新エネルギー等が1.3%となっています。

また、県内の石油製品の販売動向をみると、2016（平成28）年度の石油製品の総販売量は3,325千kLで、4年連続して減少しています。

出典：資源エネルギー庁「電力調査統計（平成28年度）」
石油連盟「都道府県別販売実績（平成28年度）」

6 上下水道

本県の水道の水道普及率は、年々増加しており、2015（平成27）年度末には99.0%となりました。年間給水量については、1994（平成6）年度以降の年次推移をみると、概ね横ばいで推移しています。

また、下水道処理人口普及率も一貫して増加しており、2015（平成27）年度末には80.0%となっています。

7 みやぎ環境税の導入

県では、喫緊の環境課題の解決に向け、2011（平成23）年度から、「みやぎ環境税」を導入しています。宮城県県税条例（昭和25年宮城県条例第42号）の改正により、県民税均等割の超過課税としており、年間16億円の税収を、二酸化炭素の排出抑制や吸収拡大に関する施策の充実強化のほか、自然環境保全や環境教育などに活用しています。課税期間については、平成27年度に延長し、現在のところ平成32年度までとしています。

8 様々な視点での宮城県の全国における位置

総務省統計局では、毎年、都道府県ごとの社会生活統計指標の中から、主な指標値を選定し、各都道府県の指標が一覧でき、全国順位が分かるように再編成したものを公表しています。

2017（平成29）年の「統計でみる都道府県のすがた」によれば、宮城県の全国順位からみた特徴は、次のとおりとなっています。

表 2.1 宮城県の全国順位

本県の順位が高いもの	本県の順位が低いもの
<ul style="list-style-type: none"> ・昼夜間人口比率（第5位） ・生産年齢人口割合（15～64歳）（第6位） ・単独世帯の割合（第9位） ・自然公園面積の割合（第10位） ・日照時間（第7位）※ ・耕地面積比率（第6位） ・国内銀行預金残高（第10位） ・借家比率（第5位） ・住宅の敷地面積（第10位） ・上水道給水人口比率（第9位） ・し尿処理人口比率（第9位） ・ごみ埋立率（第8位） ・最終処分場残余容量（第5位） ・百貨店、総合スーパー数（第7位） ・コンビニエンスストア数（第2位） ・都市公園面積（第5位） 	<ul style="list-style-type: none"> ・従属人口指数（第42位） ・合計特殊出生率（第43位） ・核家族世帯の割合（第43位） ・年平均気温（第41位）※ ・最高気温（第44位）※ ・快晴日数（第37位）※ ・降水日数（第45位）※ ・土地生産性（第41位） ・郵便貯金残高（第42位） ・持ち家比率（第42位） ・小売店数（第37位） ・飲食店数（第40位）

※は、都道府県庁所在市のデータに基づく順位